

平成28年度 第3回 豊田市地域経営懇話会 会議録

【日時】平成29年3月2日(木)午後2時～午後4時15分

【場所】豊田市役所南庁舎7階73会議室

【出席者】(委員) 安藤 茂 (豊田市高齢者クラブ連合会)
今野 公介 (豊田市青年会議所)
加藤 博道 (小原地域会議)
権田 清志 (豊田市PTA連絡協議会)
杉浦 幸枝 (豊田市国際交流協会
ボランティアグループほづみ会)
田中 すい子 (豊田市ボランティア連絡協議会)
西原 香保里 (愛知みずほ大学短期大学部教授)
三崎 祐子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ)
湊 裕 (連合愛知 豊田地域協議会)
村野 政章 (公募委員)
村林 聖子 (愛知学泉大学現代マネジメント学部准教授)
山崎 丈夫 (愛知学泉大学附属研究所客員研究員
・元教授) «会長»

(計12人)

【欠席者】(委員) 宇佐美 英理子 (学生によるまちづくりの会)
田端 稔 (豊田商工会議所) «副会長»
杉浦 隆 (豊田市区長会)
津村 美紀 (公募委員)
山中 敏弘 (あいち豊田農業協同組合)

【事務局】 藤本 聡 (総務部副部長)
塚田 良 (総務部行政改革推進課 課長)
大平 直樹 (総務部行政改革推進課 主査)

【次第】 1 開会
2 会長あいさつ
3 市長あいさつ
4 新委員の紹介
5 議事
・市長との意見交換
・第8次豊田市総合計画について【報告】
・豊田市公共施設等総合管理計画について【報告】

- ・「WE LOVE とよた」条例について【報告】
- ・平成28年度パブリックコメント実施状況について【報告】
- ・平成29年度「豊田市の予算」について【報告】

6 閉会

(文責は事務局。訂正することがあります。)

【会長あいさつ】

- ・これまで、いろいろな議論を積み重ねて参りましたが、本日は、今年度最後の地域経営懇話会となります。活発なご意見をお願いします。

【議事（1）】市長との意見交換

○委員

- ・交通安全の観点から、高齢者が自分の運動能力を自覚できるような研修を、地区単位で実施していただけると良いと思います。

○市長

- ・最近の傾向として、交通事故の加害者も被害者も、高齢者の割合が高くなっています。しかし一方で、人口に占める高齢者の割合そのものが高くなっていることを併せて考えますと、そう単純な話でもないと思っています。
- ・詳細に見ていくと、高齢被害者に関しては、自宅周辺での事故が多いということで、これは手の打ちようがいろいろとあると思っています。
- ・高齢者が自分の運転能力を自覚できるような研修を、もっと地域でこまめにご要望ですが、いかんせんマンパワーの問題もあります。現在も、交通安全学習センターを中心に講習会を開いたり、免許証の更新の際には、高齢者に講習が義務付けられていたりもしますので、そういった機会を捉えて、まずは着実にやっていくことが大切だろうと考えています。
- ・また、高齢者世帯を戸別訪問する事業も行っております。またお気づきのことがありましたら、どうぞご指摘ください。

○委員

- ・高齢者に免許の返納を促すとともに、返納しても生活に困らないための手当を考えていただきたいです。
- ・交通安全とも関連して、高齢者向けのバスの割引定期を創設していただきたいです。名古屋市では、高齢者が年間数千円で地下鉄・市バスに乗車することができます。

○市長

- ・制度としては、県下の協力タクシー会社に運転経歴証明書等を提示すると、タクシー運賃を10%程割り引くといったものがありますので、そういうものをご利用いただければと思います。
- ・おいでんバスや地域バスに関しては、民間の路線バスと比較すると、そもそも料金が格安になっていますので、現時点で割引ということは考えていません。

○委員

- ・本市内のバス路線は複雑だと感じます。整理して、無駄を省けないでしょうか。

○市長

- ・豊田市駅を中心として放射状に路線が伸びている基幹バスについては、主要道路しか走りませんから問題ないと思いますが、それぞれの地域を走っている地域バスは、それぞれの地域の人に集まっていただいて経路を決めています。ですから、いろいろな人が入れば入る程、丁寧に作り込めば作り込むほど、複雑で、時間のかかる路線になります。非常に悩ましいですが、今後も地域のみなさんと一緒に乗り越えていかなければならない課題ですので、問題があれば少しずつ丁寧に直していくということを、これからも繰り返していくものと思っています。

○委員

- ・元気な高齢者による地域貢献の機会作りという位置づけで、地域内で生活に困っている高齢者を、高齢者が助けるような仕組みを作っていけると良いと思います。

○市長

- ・是非、それぞれの地域の事情に合わせて、それぞれの地域が持つ個性を活かしながら取り組んでいただきたいと思います。

○委員

- ・あそべるとよたプロジェクト等、街中を市民に開放する取組がなされていますが、こうした取組をどこまで進めるお考えでしょうか。市有遊休地や建物を、どの程度まで市民に開放する意欲をお持ちか、お聞かせください。

○市長

- ・市有財産の開放については、できる限り開放していく方向性を目指したいと思っています。
- ・本市には、活かされていない市有財産、公共空間がたくさんあります。それらがどういう使い勝手ができるのかということ、みなさんにわかっていただく工夫が、行政側に必要だと思っていますので、そういうことをとおして、一人でも多くの方に、自ら楽しんでいただけるようにしていきたいと思っています。
- ・一つの事例として、松坂屋とT-FACEの間にはペDESTリアンデッキがありますが、あれは従前、道路という位置付けになっていましたので、勝手

に使ってはいけないし、固定物を置いてはいけない場所になっていました。昨年、これを改めようということで、一部を道路の位置付けから外しました。これによって、イスやテーブルが置ける、出店が開設できる、一杯飲んでいても構わないという空間になりました。同じ空間なのに、扱い方一つで楽しみ方が大きく変わるという典型的な例です。

- ・北街区の再開発が完了しますと、駅前が一変しますので、民間が所有しているビル等の空間も含め、事業者と話し合っ、あの辺り一帯の空間をもっと活用できる方向へもっていこうと考えています。

○委員

- ・人の賑わいをもたらすためには、そのまちの特色を活かしたまちづくりによって、市民が市内に滞在するとともに、市外からの来訪者にもお金を落としてもらえるように動機づけをする必要があると考えます。そうした視点での対策、豊田市としてのブランディングについて、お考えをお聞かせください。

○市長

- ・中心市街地にある松坂屋とT-FACEのビルは、昭和63年に完成しています。その後、名鉄豊田ホテルが入っているGAZAビル、コンサートホールが入っている参合館、ホテルトヨタキャッスルが入っているコモスクエア、最後に5番目のKITARAが完成するという、30年越しの駅前再開発を進めて参りました。
- ・KITARAは、東西方向に3棟のビルが並ぶ形で、西から、9スクリーン・1,100席のシネマコンプレックス、その次が高齢者施設、更に次が26階建てのタワーマンションとなります。いずれのビルにも、1・2階に商業施設が入ります。
- ・それをどう活かすかというときに、いろいろなアイデアがありますが、1つは、映画を活かしたまちづくりというものを進めていこうとしています。
- ・これまでの豊田市にとって、映画を活かすということに特別な理由があるわけではありませんが、映画というのは脚本、映像、音楽等の要素が絡み合った総合芸術と言われているものですから、いろいろな人達がいろいろな形で関わり合うことができると思っています。現在、この映画というものをとおして、3つの動きが起こっています。
- ・1つ目は、ポスト宮崎駿と言えばこの人、といわれる神山健治氏の最新作上映会を、全国に先駆けて3月末に開くというもので、それに合わせて、ペDESTリアンデッキや図書館の会議室等、市内の色々な場所を使って、神山氏の映画を4～5本上映するという企画が進んでいます。
- ・2つ目は、子ども達に募集をかけ、応募者が3日かけて何本かの映画を作るというもので、完成した映画は、11月のKITARAオープンの際に、シ

ネマコンプレックスで上映されます。

- ・3つ目は、藤沢周平さん原作の作品を映画化して話題となった蝉しぐれという映画があるのですが、その監督の黒土三男さんが、現在豊田市にお住まいです。その黒土さんが、豊田市を舞台にした映画を撮りたいと話され、豊田市の「今」を、映画という芸術作品として未来永劫伝えていけるのならば願ってもないことだ、ということで協賛の募集等、準備を進めています。
- ・ブランディングは、ということですが、昨年、全国の中核市48市の幸福度ランキングというものが公表されました。健康、教育、文化、雇用等のいろいろな切り口のデータを集めて分析した結果、豊田市民の幸福度が1番高いという結果が示されました。
- ・また、死ぬまでに見ておきたい絶景紅葉という、昨年の女性自身の特集で、2位が香嵐渓、9位が小原の四季桜という結果でした。
- ・田舎暮らしの本という雑誌の特集では、子育て世代が移住したい田舎の全国第2位が豊田市でした。
- ・このように、中にいると気付かない評価が、外目線ではこんなにもなされています。それにもかかわらず、豊田市にはあれもない、これもない。こんなに悪いから、頑張ってもっと良くしようということばかり言っていると、子どもたちがこのまちを好きになり、定着していくはずがない。そういうことを、私は市長就任以来、いろいろなところでお話してきました。
- ・しかし、そういう話を理屈で攻めていくと、何となく屁理屈をこねているようで、あまり印象が良くないのです。その壁をどうやって乗り越えようというときに、「WE LOVE とよた」という、よくわからないけれどみんなが言っている、10人いれば10とおりの「WE LOVE」「I LOVE」がある、共通しているのはみんなが自分なりにこのまちを評価して、自分なりに楽しんでいるということ。それを将来に、子どもたちに伝えるためのキャッチフレーズとして、「WE LOVE とよた」というのは使えると、私は思っています。
- ・この3月の市議会には、「WE LOVE とよた」条例の上程も予定していますが、この「WE LOVE とよた」は、今度スタートさせていく第8次総合計画を下支えする役割も持たせているものです。

○委員

- ・農山村地域では人口減少の深刻な地域が多く、おいでん・さんそんセンターでは「移住・定住」について色々と検討されていますが、空き家バンクの登録件数が少なく、移住したくても空き家が無いのが現状です。そこで、公共施設取壊し後の跡地等の市有財産の売買や、小規模な市営分譲団地の整備等を検討できないでしょうか。また、公共施設の閉鎖後は、施設を管理していた部局がいつまでも管理するのではなく、支所に管理を含めた権限移譲がで

きないでしょうか。

○市長

- ・空き家を壊し続けて、新しい市営住宅を作り続けるというのは、なかなか厳しいものです。
- ・先日小原で、家を片付けるというプロジェクトが展開されました。空き家は中が散らかっていて貸せる状態じゃない、というのは一つのハードルだと思いますが、地域の人たちが出てきてみんなで片付けるということが実現できれば、次のステップに進めるのではないかとということが、このプロジェクトで見えたことでした。そういったことを地道に進めていけば良いのではないかと思います。
- ・山間地の人口は、どんどん減少しています。しかし一方で、ここ数年の定住対策の取組をとおして、若者世代を中心に2千人程が、山間地に移住しています。若い人たちの田舎暮らしへの希望は、いろいろな調査結果等にも強く表れていますが、そうしたときに問題とされるのは、やはり住居のこと。それから、雇用、医療、教育です。では豊田市の山間地はどうかというと、教育には全く問題ありませんし、医療は足助病院が僻地病院の中核を担っています。雇用に関しては、車を1時間走らせれば、名古屋方面にも豊田方面にも、いくらでも雇用があります。そういった強みをしっかり出していきたいと思います。

○委員

- ・合併地域にはたくさんの観光地がありますが、それらを周遊したくても、市街地を経由するルートを通らざるを得ないのが現状だと思います。例えば、紅葉の時期に香嵐渓と四季桜を観光たくても、直接アクセスできる道路はなく、市街地を経由して行くことになると思います。
- ・そこで、下山、足助、旭、小原を結ぶ幹線道路の整備を考えられないでしょうか。
- ・また、愛知県の事業であったかと思いますが、以前、合併地区間を結ぶ広域農道の計画があり、一部の地区では工事がなされましたが、途中で中止になってしまいました。中止の理由はわかりませんが、その計画の再開ができませんでしょうか。

○市長

- ・経緯の詳細はわかりませんが、県は途中で計画の実現ができないと判断し、やめられたということですので、この再開はなかなか難しいだろうと思います。
- ・周遊という発想を持ってはいますが、周遊してもらおうよりも、それぞれの地

域の魅力をより高めて、もっと各地域に長く滞在してもらおうという方向の方が現実的ではないかと思います。例えば、小原で一日遊んでそのまま宿泊してもらい、翌日の早朝に足助へ行くといった楽しみ方を提案したい。そういう発想で、観光協会を一般社団法人ツーリズムとよたに切り替えて、民間から人材も引っ張ってきて、この4月から新しい取組を進めていきます。

○委員

- ・ひとり親家庭や共働き世帯、貧困家庭の増加等を背景として、夏休みをどう乗り切るかという問題があります。こどもの居場所として放課後児童クラブがありますが、小学校高学年になると対象から外れてしまったり、家庭の事情により利用できなかつたりする場合があります。
- ・最も懸念されるのは子どもの食の問題で、給食のある期間とは異なり、十分な食事が確保されていない子どもが決して少なくないというのが現状だと思っています。
- ・小・中学校の長期連休中も子どもたちが安心して生活を送れるような支援の推進をお願いします。

○市長

- ・放課後児童クラブは、原則4年生まで、空きがあれば6年生まで受け入れるという状況です。5年生、6年生をどうするかということは、これからの課題になってきます。夏休みや祝日については、7時30分から18時30分まで預かっているということで、そういう意味ではある程度対応ができていっているのではないかと思います。

○委員

- ・放課後児童クラブを、学童保育としてだけでなく、地域及び社会全体で子どもを育てるという視点で、様々な体験ができる場所にしていけることができないでしょうか。
- ・シニア世代の能力の活用や、市内の大学との連携等によって、ものづくり教育等の取組を、安全・安心で設備も整った授業後の学校で行うことができれば、子ども達の居場所を塾やスポーツクラブに求めなくとも、いろいろな経験を与えることができるのではないのでしょうか。
- ・子ども達の豊かなアフタースクールのため、市の積極的な環境づくりに期待します。

○市長

- ・放課後児童クラブとは別に、子どもの居場所づくりという取組もあります。子どもの居場所づくりは文部科学省、放課後児童クラブは厚生労働省と、国

の縦割りで2系統の取組になっています。

- ・子どもの居場所づくりは、地域の方々がボランティアでやっている、学校のほか、地域の集会施設が会場になることもある等、それぞれの地域の事情に応じて行われているものです。地域の事情に応じたいろいろな取組が、放課後児童クラブに限らず行われると良いと思います。

○委員

- ・65～75歳の元気な高齢者の活動、活用として、例えば独居老人訪問、家事支援、認知症カフェ、近くに身寄りがない人の後見人等のことを取組として考えたときに、市としてはどんな関与ができるでしょうか。

○市長

- ・先ほど、区長さん達とお話をしていたのですが、自治区の役員のなり手がいないということでした。今は70歳くらいまで、何らかの形で仕事をしているから、やれないのだといいます。それでも、週に3日働いているとしたら、残りの時間の使い方にもいろいろあると思いますので、もっとわかりやすく活躍の場を提案する等、行政がすべきことはまだまだあると思っています。

○委員

- ・集会所補助金制度は、世帯数によって基準建築費等の上限が決められていますが、建築費の高騰、消費税の上昇等により、当初予算案の内容では建築が難しくなっています。基準面積及び基準補助金の上限を上げる検討ができませんでしょうか。

○市長

- ・現時点では、現状を継続していくというご回答になります。

○委員

- ・豊田市内には、小学校を中心として256か所に災害行政無線屋外拡声局がありますが、マンション等のビルが音を遮るため、音声が届かないという声が多く聞かれます。災害時に、避難指示等の発令が周知されない懸念があると思われるため、世帯単位の無線局の導入を検討していただきたいと思えます。

○市長

- ・防災行政無線がなかなか聞こえないというご意見は、以前からいただいておりますが、地震が起きたとき等、屋外にいる人や市外から来られた方にも一斉に情報を伝えなければならない事態が想定されるため、防災行政無線は、や

はり情報伝達手段の中心として今後も押さえていきます。

- ・一方、台風の時等、シャッターを閉めて家の中にいると、防災行政無線は聞こえません。そういった事態を想定して、防災ラジオの導入を検討しており、中継局の整備等も来年度進めていく予定をしています。

○委員

- ・最近よく耳にするようになった子どもの貧困について、豊田市はどのような対策をしていますか。

例えば、ボランティアの方々においては、そうした子どもを対象とした食堂の開設をする等の動きがありますが、準備金を要する等、ハードルも多く、市のバックアップがあればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

- ・平成28年度から市内の2か所で、貧困家庭の子どもが気軽に来られるような居場所を作っています。そこでは、生協さんと協定を結んで、食べ物の提供もしてもらっています。次年度には、この居場所を更に増やしていく計画をしていますが、そういう形での拡大にはいずれ限界がありますので、市民の皆さんのボランティア的な動きに期待をしたいと思ひますし、それに対しては、企業のCSR活動との仲介に入る等、行政としての役割を果たしていきたいと思ひています。

○委員

- ・資力のない若い人等に対して、市内の土地を安く斡旋したり、調整区域を市街化区域に変更したりといった検討ができないでしょうか。

○市長

- ・宅地が足りないというご意見は、昔からあります。豊田市は農業のまちでもあって、優良農地がとてまたくさんあり、土地改良も随分進めてきていますので、宅地への転用がしづらいまちだということがあります。
- ・そういう中でも、区画整理事業を進めてきていて、現在も5か所程が並行して進んでいます。今後も新たな区画整理事業は出てくると思われますので、本市としては、区画整理事業を中心とした宅地開発をこれからも進めてまいります。

○委員

- ・私は現在、生涯学習及び障がい福祉にかかわる審議会に加えていただいております。その立場から、第8次豊田市総合計画案に示されたまちづくりの基本的な考え方には大きな期待を持っています。とくに、交流館を拠点とした

まちづくりにおいて、この考え方を具体化できる人材について、市長のお考えを伺いたいと思います。

- ・ここ2、3年、豊田市高年大学は各学科共通講座として、地域学習に取り組んでいます。高齢期を迎え、充実した生活を過ごしたいと考える市民が地域の現状や課題について学び、様々な活動を行っている市民と直接交流する経験は有意義であると考えます。また、地域学習やフィールドワークに関する参加者の満足度も高く、卒業後、地域で何か活動してみようという意欲に繋がっています。このような地域での活動意欲を持った市民の受け皿となり、活動をバックアップし、さらにまちづくりへと繋げる鍵を握っているのが、交流館です。
- ・また、現在準備を進めている「地域共生型社会システム」の構築を考えると、これまではあまりなかった交流館と福祉サービスとの接点が今後生まれることも予想されます。
- ・組織が新しい役割を担ったり、機能を強化したりしようとするとき、必ず問題になるのが人材の問題で、その数と質の両方が問われますが、交流館も同じです。
- ・これは今後の交流館のあり方にも関わることですが、地域活動や支援活動に関する知識や経験、ノウハウを持った市民や団体が交流館の運営に積極的に参加したり、具体的に担うことはできないものでしょうか。地域の課題や事情はそれぞれで、一律の扱いではうまくいかないかもしれません。しかし、市民がサービスの「利用者」としてとらえられることが多かった交流館が、市民の積極的な参加を得、豊田市が進めようとしているまちづくりの拠点となるために、それを担う「人材」が交流館に必要です。その人材について、現行の仕組で対応することには限界があると考えます。
- ・今後のまちづくりの拠点としての交流館とその運営、担い手となる人材について、市長のお考えをお聞かせください。

○市長

- ・交流館については、現在条例改正を検討しておりまして、社会教育法の網を取り外そうとしています。社会教育法の網がかかっていると、例えば営利事業ができないとか、飲食の制限があるとか、いろいろと制約がかかります。施設を管理する立場としては、制約があった方が楽なのですが、今のままでは、地域の皆さんのニーズに応える、地域のための交流館になっていかないだろうという考えに立った上での決断です。
- ・交流館は、社会教育法の網がかかっている状態では、全28館を中央集権型で一律に運営していれば済むのですが、網を外した途端、そのやり方はできなくなります。そうなれば、地域の人たちが、その地域の交流館のルールを作っていくことになります。

- ・例えば、都市部では民間事業者が行っているような講座が、山間地では行われないが、交流館がそうした講座の会場となり得れば、都市部と同じようなニーズは満たせるということになります。
- ・そういったことや、ご意見としていただいた福祉の面での使い方も含めて、今後いろいろな可能性が出てくると思っていますので、また引き続きご指導をお願いしたいと思います。

○委員

- ・平成28年4月1日に女性活躍推進法が施行されました。これは、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図ることを目的とするものですが、女性が安心して仕事をするには、家庭生活や子育て等に対する周囲の理解と協力が不可欠で、そのためには、男性の働き方や社会の仕組みについても見直しをしていくことが必要だと思っています。
- ・昨年10月に、市長を始めとする特別職、部長級の方がイクボス宣言をされたことは、とても素晴らしいことだと思います。今後は、現場により近い課長級の方々にもそれが広がっていくことを願い、これからの豊田市の取組に期待しています。

○市長

- ・平成28年度に豊田市女性活躍推進計画をというものを作って、取組を進めているのですが、これはなかなか難しいですね。
- ・仰っているとおり、女性の活躍できる社会、女性の働き方改革は、男性の働き方改革と裏表の関係ですので、そちらの方を重点的に進めていこうと思います。
- ・例えば、家庭に参加しやすいような勤務条件を整備して、男性社員がその制度を実際に利用している企業を表彰するような制度を設けています。できるだけそういったものを表に出して、今後もいろいろな形で問題提起をしていきたいと思っています。

○委員

- ・豊田市における行財政改革の進捗状況と現状の課題及び将来に向けて取るべき方策について、市長のお考えをお聞かせください。

○市長

- ・行財政改革については、今後も引き続き、しっかりやっていきたいと思いません。

○委員

- ・豊田市におけるニート、引きこもりの実態及び対策についてお聞かせください。

○市長

- ・平成27年4月に、青少年センターを梅坪から産業文化センター1階に移しました。その際に、豊田市若者サポートステーションを開設し、常設の相談窓口ができています。また、ジョブトレーニングや交流ゲームを行う居場所機能を4階に置いているほか、家族や支援者の学習会等も開き、できるだけ孤立しないように、という手厚い対応をしています。
- ・平成27年度は、登録者126人のうち、49人が進路決定しました。内訳は、就職したのが13人、進学が1人、福祉施設等に行かれた方が35人となっています。

○委員

- ・豊田市における食育と地産地消を推進する取組内容及びその成果についてお聞かせください。

○市長

- ・食育と地産地消については、第3次豊田市食育推進計画等作ってやっていますが、これもなかなか難しい。
- ・具体的な取組としては、学校給食にできるだけ地のものを使うようにしています。
- ・また、皆さんお気づきでしょうか。最近、店舗の前にピンク色の「地産地食応援店」というのぼり旗が立っていますが、これは豊田市の地産地食を、積極的に意識して料理を提供していただいている店を差別化する取組で、平成27年度末で119店の登録があります。
- ・それから、付加価値を付けた新しい商品開発ということで、食と農ビジネススクールを開講して、専門家の意見やアドバイスを聞けるような機会を、農業従事者等に向けて設けています。ちなみに、6次産業化の国の認定を受けた事業者は、平成27年度末で13事業者となっています。

○委員

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、豊田市として特に力を入れて取り組もうとしていることについてお聞かせください。

○市長

- ・ホストタウンという制度で、豊田市はイギリスのホストタウンに登録されま

した。なぜイギリスかということ、平成30年度にダービーシャーとの姉妹都市提携が30周年を迎えるというご縁からです。

- ・イギリスとの交流としては、毎年交換学生として中高生を派遣していて、生徒たちに派遣先でオリンピック・パラリンピックの選手と交流してもらっていますし、東京での大会開催時には当然、イギリス選手団のおもてなしでいるんなことをしていくことになると思います。

○委員

- ・豊田市のエネルギー自給の経過についてお聞かせください。

○市長

- ・これも計画を作りながら取り組んでいるのですが、再生可能エネルギーの導入率は、平成23年度で21%、平成27年度には23%と、若干ですが伸びています。この伸びは、太陽光エネルギーによるものがほとんどです。ちなみに23%というのは、全国的に見て随分高い数字なのですが、豊田市の再生可能エネルギーの強みとして一番のポイントは、中部電力の小水力発電です。

○委員

- ・公的施設の月曜日休館について、今後変更等を検討される予定はあるでしょうか。産業構造が変化する中で、日曜日が休日ではない就業状況も多くなってきていますので、現在のお考えをお聞かせください。

○市長

- ・確かにおっしゃるとおりだとは思いますが、今のところ検討は行っていません。ただ、いずれそういった必要性は出てくるのだろうと思っています。

○委員

- ・今後予算が縮小していくことを考えると、事業の統合や精査が欠かせないと思います。その際には所管の横の連携が必要ですが、豊田市ではどのように取り組んでいるのか、また今後どうするのか、お教えてください。
- ・「WE LOVE とよた」条例を行政機関内で活かすためにも、従来の所管を越えた連携を図っていただきたいと思います。

○市長

- ・組織的には、経営戦略室というものを設けています。年度の初めには、いろいろな事業を想定して組織も人も配置するのですが、いざ年度が始まると、新しいことがどんどん出てきて、それをどこの部署の担当に割り振ろうかと

いうことをやっているのと、どんどん先延ばしになってしまいます。ですから、一旦は経営戦略室が受けて前捌きをして、ある程度整理がついたら所管課を決めて移す、ということをして、この組織でやっています。

- ・それから、経営戦略会議という内部会議があります。これは、特別職と、案件によって該当する部長に集まってもらって、具体的に協議を行う場です。
- ・また、全部局に関係する案件について議論したり、タイムリーに情報共有したりする場として、部長会議というものがあります。その構成員は、特別職と、その名のとおり全ての部長です。
- ・これらを以って、横串を指す体制としています。

○会長

- ・ありがとうございました。それでは、これで意見交換を終了とします。

【議事（2）】第8次豊田市総合計画について（報告）

○会長

- ・資料に基づく所管課からの説明の前に、市長からこの計画についてのコメントをいただきたいと思います。

○市長

- ・第8次総合計画を、昨年度と今年度の2年かけて策定し、この4月からスタートします。第7次総合計画の計画年次は、平成20年度から平成29年度でした。ですから、本来であれば来年度まで第7次総合計画に沿ってまちづくりを進めていけばよいのですが、あえて1年前倒しにしています。その最大の理由として、平成20年の9月にリーマンショックがおきまして、直後の平成21年度の市税は、平成20年度の1,200億に対し、400億減りました。その上、その前ずっと景気がよかった時の企業からの税金を、約200億円還付することになり、1,200億円あったものが、実質半分の600億円になってしまいました。第7次総合計画を作ってスタートした途端、そういう状況になってしまったということです。
- ・しかしながら、予定している事業というのは大物の継続事業が多く、道路の延伸や区画整理、それから教育関係等は何としてもやり切らなければなりませんから、基金を大胆に取り崩したり、地方債を借り増したりしてやってきました。
- ・ところがここへきて、法人市民税の制度改正で、将来的な本市の税収についての考え方を変えなければならないという状況になってきました。今までどおりであれば、景気の回復に連れて税収も回復するというストーリーも持てないことはなかったのですが、前提が大きく崩れたということで、財政計画の大きな見直しを迫られ、第7次総合計画を1年前倒しすることとしました。

- ・今回の総合計画は、重点施策として3つのことを掲げています。一つは、超高齢社会への適応。2つ目は、産業の強靱化。3つ目は、暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出です。
- ・1つ目の超高齢社会については、2025年問題とよく言われますが、団塊の世代が、2025年に後期高齢期に入られます。豊田市は、高度成長期に一気に膨らんだまちで、この世代の方たちがたくさんおられますので、2025年問題が特に切実な課題となっています。その人数が増えれば増える程、医療や介護が問題になりますが、それにどう対応するのかということで、3つの取組方針を持っています。
- ・1つは、健康寿命を延ばすということ。2つ目は、在宅医療・在宅介護の仕組みを構築するということ。その上で3つ目に、病院や介護施設を計画的に整備していくということです。
- ・健康寿命を延ばすということにおいて、1番は運動による健康づくりだと思いますが、総合計画においては、地域づくり、文化、芸術、スポーツ等、一人一人の市民のみなさんが、自分なりの生きがいややりがいを感じていられれば健康寿命の延伸に繋がるとの考えを持っており、そういうことを総合的に、横串を刺した形でバックアップできる組織体制に変えようということで、この4月から生涯活躍部という組織を立ち上げてまいります。
- ・在宅の仕組みについては、医療センターを中心に、藤田保健衛生大学病院、豊田加茂医師会、豊田市の4社が協定を結んで進めています。
- ・先日、読売新聞で自宅での看取りの割合という特集が組まれまして、豊田市が11%くらい、中核市で最高の横須賀市が38%くらいと、随分開きがある結果となりました。その理由を分析したところ、豊田市の場合は、比較的高齢化が進んでいないためということでした。今、豊田市の高齢化率は21%を超えたところですが、横須賀市あたりは28%から30%近い状況です。そうなってくると、否応なしに自宅での看取りを選択せざるを得ないということになるのだと思います。しかし豊田市としては、否応なしに選択せざるを得ないということにはしたくないと思っています。
- ・キャッチフレーズとして、「時々入院、ほぼ在宅」というものを持っているのですが、ずっと在宅というのは、ご本人もご家族も大変に決まっていますから、無理なく、時々入院すればよい。入院の受け皿は、医療センターが担います。課題は、医師の確保です。在宅を専門にする医師は、総合医、家庭医という言い方をするそうですが、そういう医者をどれだけ確保できるかがポイントとなります。幸いにして今のところ、いい先生がお見えになって、その先生を中心に若い医者が集まってきているため、人数が確保できるような状況にあります。
- ・豊田市は燃料電池自動車のミライを2台持っているのですが、1台を貸し出して、在宅の往診に、ミライに乗って行ってもらっています。これがミライ

の医療だというメッセージを載せてやってもらっています。

- ・この在宅の取組は、始めて1年とちょっとくらい取組なのですが、既に自宅での看取りは増えていて、今は15～6%になっているということです。
- ・産業の強靱化については、自動車産業がこれからどうなっていくかはわかりませんので、自動車以外の産業の可能性を探っていこうとしています。それと併せて、豊田市の産業というどうしてもイコール製造業ということになりますが、土台を支える産業としては、建設業というのがとても重要だと思っています。特に災害時の復旧・復興といった面では、建設業がその地域にきちんと根付いているかいないかで大きな差が出ると思いますし、雇用の面でも、豊田市内の建設業が持続可能であることが大切です。今度の4月からは入札制度を少し変えて、地域ごとに入札ができるような方向に切り替えて、できるだけそれぞれの地域の建設業の人たちがこれからも生き残って行って、これからの豊田市の下支えをしていただけるような、そんな取組もしていこうと思っています。
- ・最後の、暮らしによし・訪れてよしの魅力創出については、広範な取組がありますが、その中の一つが先程申し上げたツーリズムとよたのような動きです。いろいろな資源をどう活かすかがポイントだと思っています。
- ・将来都市像は、「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」なのですが、「つながる」の前には隠れているキーワードがあって、それは「自立」だというふうに思っています。地域、企業、その他いろいろなグループがそれぞれ自立している中で、きちんと役割ができています。本市はそういうまちだと思っています。そして、それぞれの主体がつながることによって、いろいろな新しい価値が生まれて、暮らしをもっともっと楽しむことができる。そういうまちを目指して、将来都市像を「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」としています。ですから是非、いろいろなところでつながって、お互いに学び合える、そういう機会をどんどん増やしていきたいと思っています。
- ・ちなみに、今回の組織再編で、スポーツ課と文化振興課を教育委員会から市長部局に持ってきました。教育委員会に置かれることによって、独自性・独立性は保たれるのですが、逆に言えば、文科系、芸術系、スポーツ系のいろいろな団体が、自立していても広がり生まれません。これを市長部局に持ってくることによって、できるだけ地域とつなげたり、健康づくりの事業とつなげたり、そういうことをすることで、より活躍する場が増え、もっと新しい価値が生まれると思っています。いろいろな行動が、「WE LOVE とよた」の合言葉の下でできてくるといいと思います。

—報告内容について、委員から特段の意見はなし—

【議事（3）】豊田市公共施設等総合管理計画について（報告）

○委員

- ・総合施設管理ということですが、災害発生時にこの施設はこういう活用が見込まれているということも考えて個別施設計画を立て、管理していかなければならないと思いますので、総合管理計画の中に防災とか災害発生時という文言を入れておいた方がいいのではないかと思います。今のままだと、施設の当初の目的が達成できる範囲での管理しか想定できていないのではないかとこの疑問を感じました。

○事務局

- ・パブリックコメントの中でも、災害時に施設をうまく使えるようにという意見はいただいております。大変参考になるご意見をありがとうございました。

【議事（4）】「WE LOVE とよた」条例について（報告）

○委員

- ・資料4-2の右上に、「進捗管理は、主に8総・戦略プランの取組の評価を活用」と書いてありますが、8総の事業の中で、「WE LOVE とよた」条例が特に対象とする事業はこれだというときに、「WE LOVE とよた」条例から見て、どこをポイントにして評価をするのかという点が重要になると思いますので、そのポイントが明確に見えてくることを期待したいと思います。

○事務局

- ・8総や戦略プランの評価をそのまま取り込んで「WE LOVE とよた」の評価だとしていては何の意味も成しませんので、取り込んだ評価を総括して、「WE LOVE とよた」の視点でできる評価はこういうことだ、というまとめは、行っていきたいと思っています。

【議事（5）】平成28年度パブリックコメント実施状況について（報告）

—委員から特段の意見はなし—

【議事（6）】平成29年度「豊田市の予算」について（報告）

—委員から特段の意見はなし—

○会長

- ・それでは、本年度第3回地域経営懇話会の議事は、これにて終了といたします。